

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1・D-5-2
 事業名：D-5-1：災害公営住宅家賃低廉化事業
 D-5-2：災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）

事業費総額：483,265 千円（国費 419,139 千円）
 内訳：394,161 千円（国費 344,886 千円）
 ：89,104 千円（国費 74,253 千円）（補助率変更分）

事業期間：平成 26 年度～令和 2 年度

事業目的
 東日本大震災により甚大な被害を受けた登米市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果
 平成 26 年度に完成した迫南元丁第二団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 419,139 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 509 世帯の居住の安定に寄与した。

年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
26	92,200 円～ 141,200 円	25,947 千円	58 世帯	迫南元丁第二、迫西大綱、東和日面、東和日面第二、中田加賀野第二、豊里横町
27	91,200 円～ 139,700 円	54,163 千円	58 世帯	—
28	91,600 円～ 139,900 円	64,670 千円	82 世帯	迫西大綱第二
29	90,800 円～ 144,500 円	73,474 千円	83 世帯	—
30	90,000 円～ 142,600 円	71,594 千円	80 世帯	—
1	92,300 円～ 141,000 円	67,255 千円 (26,128 千円)	76 世帯	※括弧内は D-5-2（再掲）
2	91,300 円～ 139,100 円	62,036 千円 (48,125 千円)	72 世帯	※括弧内は D-5-2（再掲）
合計		419,139 千円 (74,253 千円)	509 世帯	7 団地 ※括弧内は D-5-2（再掲）

事業の実績に関する評価
 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 509 世帯の居住の安定化に寄与した。

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 令和 3 年 3 月時点において 72 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大令和 17 年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。
- ②コストに関する調査・分析・評価
 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価
 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金は、家賃収入を補完する財源として災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可

能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部 住宅都市整備課 電話番号：0220-34-2316